

《第1章》 報告書の概要

1. これまでの経過

平成26年11月、国は少子高齢化による人口減少、東京圏への人口一極集中が進む中、その解決に向けて、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに同年12月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け本町では、平成27年10月に人口の将来像を示す「秩父別町人口ビジョン」と基本目標や施策を示した5か年計画(2015年度～2019年度)となる「秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定しています。

毎年、「総合戦略」に掲げた基本目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成度の検証を行うこととしており、平成28年7月、平成29年7月に産官学金が参画する「秩父別町まち・ひと・しごと創生会議」の答申を受けて、「総合戦略」の検証報告書を策定するとともに一部「総合戦略」の変更を行いました。

本報告書は、「総合戦略」策定より3年目となる平成29年度の事業実績を基に、「総合戦略」に掲げた指標の達成度を検証し報告するものです。

2. 検証方法

各年の統計データや事業実績により、各年度末時点の基本目標及び重要業績評価指標(KPI)に適合した数値を算出し、「総合戦略」において設定した平成31年度末の目標値と比較することで、進捗状況を評価します。評価基準は、5段階とします。

評価	進捗状況
A	目標が達成された
B	目標達成が期待できる
C	概ね順調又は事業成果を見守る必要がある
D	遅れている
E	目標達成は困難

3. 地方創生推進交付金事業の検証

地方創生推進交付金は、地方版総合戦略に位置づけられた地方創生の取組に対する国の交付金です。交付金制度要綱により、交付金対象事業の実施に伴う効果を検証することが定められているため、交付金対象事業である下記事業の検証を行います。

交付金名	事業名	事業実施期間	交付額
平成29年度 地方創生推進交付金	学校給食等における地場産農産物及び加工品の利活用推進、さらに販路拡大、事業化、ブランド化事業(北空知1市4町による連携事業)	H29.4～H30.3	60,475円